

【 資 料 提 供 】
平成 23 年 1 2 月 2 8 日
島根県総務部原子力安全対策課
課長 山崎 功（電話：22 - 5695）

東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子力災害を受けたモニタリング強化
体制の見直しについて

島根県では、東京電力(株)福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を受けたモニタリング強化として、3月12日以降、毎日、放射線量の確認、大気中のちり・降水・上水(蛇口水)等の環境試料の放射性核種分析、地表面の放射性核種分析を実施してきています。

この間、放射線量・上水(蛇口水)・地表面の放射性核種分析については福島原発事故の影響は認められず、大気中のちり・降水については概ね4月上旬をピークに放射性ヨウ素、放射性セシウム等の人工放射線核種が検出されましたが、検出された値はいずれもごく微量であり、また7月22日以降採取分の環境試料については検出されておられません。

こうしたこれまでの測定結果を踏まえ、また、文部科学省が継続的に実施しているモニタリングにおいても、測定精度の向上や対象の重点化を図り、測定頻度を縮減する考えが示されたことを受け、今後は、より低いレベルの影響を調査する観点から環境試料の採取期間を延ばすなど、下記のとおり測定項目や測定方法の見直しを行うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 測定方法に変更のない項目
モニタリングポストによる放射線量の測定
2. 測定頻度を変更する項目
降水
【1日間連続採取して測定 を 1ヶ月間連続採取して測定 に変更】
上水(蛇口水)
【1日に1回採取して測定 を 3ヶ月間毎日(平日のみ)採取して測定 に変更】
3. 測定を休止する項目
大気中のちりの放射性核種分析
【通常測定で1ヶ月連続採取しての測定を行っているため】
地表面の放射性核種分析
【監視強化期間中を通じて福島原発事故影響が認められないため】
サーベイメータによる地上1mの放射線量測定
【文部科学省において今後はモニタリングポストの値から推計することとされたため】

測定を継続する項目の測定結果については、引き続き放射線監視強化のホームページ
(http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/monitor_kyouka.html)からご覧いただけます。